

# 実習生のみなさんへ

白州いずみの家は、1987年に設立された障害者支援施設で、現在、男性21名、女性10名が生活をしています。施設の所在地は山梨県にありますが、法人本部は東京都にあり、「都外施設」と呼ばれています。東京都と山梨県の協定により、利用者の皆さんの約9割が東京都出身です。

白州いずみの家は障害者支援施設であり、利用者の日中活動（生産、余暇、日常生活等）の支援を目的とした生活介護事業と夜間及び休日の日常生活や余暇活動の支援を目的とした施設入所支援事業を行っています。障害の特性にかかわらず、自己実現できるように、利用者・職員共々努力しています。創設時の「家庭的な情味を大切に」というコンセプトを受け継ぐいずみの家で、知的障害を持つ人達とさまざまな活動を通して共感し合える実習にさせていただきたいと考えています。

## <利用者の皆さんの日課について>

- |       |   |
|-------|---|
| 6：00  | <b>起床</b> ～起床時間は決っていません。食事に間に合うように起きています。   |
| 7：30  | <b>朝食</b> ～食事は基本的にセルフサービスです。<br>歯磨き・掃除・仕事準備等  |
| 9：30  | <b>日中活動</b> ～体操・インフォメーション・施設周りの散歩が始まりです。<br>利用者を誘いつつ、中庭に集まって下さい。<br>月・水曜日は買物外出に出掛ける方もいます。 |
| 12：00 | <b>昼食</b> ～昼食後は歯磨きをして各自休憩になります。   |
| 13：30 | <b>仕事 or サークル</b> （火、金）or うんどう（木）   |
| 15：00 | <b>お茶</b>   |
| 15：30 | <b>入浴</b> ～男性と女性の一部が入浴を行ないます。   |
| 18：00 | <b>夕食</b> ～歯磨き  |
| 19：00 | <b>入浴</b> ～女性のみになります。<br>※実習生の方の入浴時間は男性が夕方の17時頃、女性が夕食後の20時頃から<br>になります。                   |
| 21：00 | <b>消灯</b> ～就寝時間は決っていません。次の日に支障ない程度に・・・。   |

## <日中の活動内容について>

### \* 仕事（月～木曜日）

- ・ 屋外グループ～薪、畑、施設周辺整備など
- ・ 室内グループ～織物、シール切り、木工、療法など

### \* サークル（火曜日、金曜日午後）

- ・ アフリカンドラム～外部講師を招き、さまざまな発表の場を目指して活動。
- ・ 乗馬～アニマルセラピー？支援度の高い方でも怖がらずにトライ。
- ・ ハイキング～公園や野山を歩いて森林浴や写真撮影などを楽しんでいます。
- ・ 音楽～日本臨床心理士協会より音楽療法士を招き、専門的に行っています。
- ・ プール～水中歩行から泳ぎまで、個人に合わせて頑張っています。
- ・ ガーデニング～季節の草花の植え替えなど土いじりを楽しんでいます。

### \* 金曜日

金曜日には、利用者は午前中にシーツ交換と居室清掃・学習会活動、午後は洗車など施設内外の整備をしたり、サークルや自治会活動をしたりしています。

### \* 週末（土日・祝日）

基本的には職員配置を考慮して作成した休日日課表に沿って活動しています。近くのコンビニや喫茶店に出掛ける「近隣外出」、ジュースを買って公園等を散策する「さんぽ外出」、施設内で行う「施設内余暇」などがあり、利用者皆さんがそれぞれのペースで楽しんでいます。

## <実習の際の注意点などについて>

- ・ 実習当日は9：30には施設に到着するように来てください。その後、オリエンテーションを行います。電車の時間等で難しい場合は、応相談となります。
- ・ 利用者みなさんは 二十歳を越えた成人 です。必ず「〇〇さん」と呼んでください。また、必ず敬語で話しをするようにしましょう。
- ・ 利用者の方の中には、感情のコントロールの苦手な方もいらっしゃいます。そのため、他者に手が出てしまう場合も考えられます。ですから、利用者の様子が不安定な場合は十分に注意し、必ず近くにいる職員にその場で報告してください。
- ・ 利用者からスキンシップを求められることがありますが、過度な身体接触は避けてください。特に、異性間では握手程度が限度と言えるでしょう。もし利用者からそれ以上のスキンシップを求められた場合はやんわりと断るとともに、職員に報告するようにしてください。また、当施設では同性介助を原則としていますので、実習生の皆さんに利用者の介助をお願いする場合も、手洗い介助までとなります。
- ・ 31人という大人数で生活していますが、家であり、プライベートな生活の場です。利用者の居室に用があって入る時には、ノックをして、許可を得てからお入りください。

- 写真を撮るときは一声かけて了承を得てから撮ってください。
- 利用者を目の前にしてのメモは控えてください。
- 利用者は実習に来た人達といつまでも友達でいたいと思っています。そのため、住所や電話番号を尋ねられることがありますが必ず断ってください。
- 利用者への個人的な贈り物（写真やメッセージカードなど）は、控えるようにしてください。
- 実習生同士で集まっているとなかなか利用者からはコミュニケーションが取れないものです。必要な時以外はなるべく個別に対応するようにしてください。（食事の席など）
- 実習の時間外（夜など）は皆穏やかに過ごしているため、関係を深める絶好の機会です。
- 体調の悪い時は無理をしないで職員に言ってください。
- 鍵のかけ忘れや貴重品・飲食物等の管理には十分注意してください。
- 近くにコンビニ等はありません。夜食等をご自分で用意してください。
- 実習中、休みの日に出掛ける際には大まかな予定を職員にお伝えください。また、不測の際の連絡を確実にお願いします。
- 実習終了時には次の方の為に、宿泊施設で使用した場所の掃除と布団干し等をお願いします。
- 利用者にとって刺激が多いような服装は控えてください。
- 作業着（屋外）と生活エリアでの服装は分けてください。
- 実習で得た 利用者の個人情報については守秘義務を厳守してください。
- ごみは実習終了時に各自、所定の場所に処分してください。（ゴミの分別）
- 朝食と夕食は実習時間外ですが、手洗い等で慌ただしいので、10分くらい前に来て少しお手伝いいただくと大変助かります。
- 障害者虐待防止法により、実習生の方も虐待を目撃した場合には、通報義務があります。不審に感じること等ありましたら、人権擁護部門職員(立花・鈴木・鮎澤)、施設長、もしくは各自治体の相談窓口申し出てください。
- 利用者の実習生のみなさんの写真を撮影し、広報活動の一環としてブログや機関誌に掲載することがあります。ご了承ください。

## <持ち物について>

- 屋内用着替え（胸元の開いたもの、スカートや丈の短いズボンは控えてください）
  - 買い物外出用服（スケジュールによってはない場合もあります）
  - 屋外作業用着替え（汚れても大丈夫な物）
  - 名札（利用者にもわかりやすいよう、ひらがなか読み仮名があるものが良い）
  - 室内履き
  - 屋外作業用長靴（汚れてもよい運動靴でも可）
  - 屋外用運動靴
  - 日除け帽子
  - 入浴用シャンプー類（施設の物でよければ使用可）
  - 洗濯用洗剤（施設の物でよければ使用可）
- ※ 2～3日に1回程度、施設の洗濯機・乾燥機利用をご使用ください。

## <実習中の生活における注意点>

### 《食事について》

- ・ 配膳及び下膳はセルフサービスになります。
- ・ 食べきれないものは、流し台横の残菜入れに入れてください。
- ・ 食物アレルギーについては、可能な限り代替品等での対応を致しますので、遠慮なく申し出てください。

### 《風呂の使用について》

- ・ 備え付けのシャンプー・石鹸を、自由に使用していただけますが、持ち込みも可能です。
- ・ ドライヤーの使用については、脱衣所のコンセントで2個以上使用するとブレーカーがあがってしまうので、備え付けのもの以外使わないでください。
- ・ 脱衣所の床の汚れについては、備え付けのお掃除シートを使用してください。

### 《交流ホームの使用について》

- ・ 最終日には、実習初日と同様に（できれば最初よりも）きれいに掃除を行なっていってください。 清掃用具は、1階トイレ横の清掃用具入れに入っています。
- ・ 職員が連絡のために訪問する場合がありますので、来訪者があっても入れるように、整理整頓を怠らないようにしましょう。
- ・ 布団は敷いたままにせず毎日たたみ、最終日には備え付けの布団乾燥機で乾燥させてから、収納してください。毛布やタオルケットは実習終了毎に洗濯するので、実習担当職員に提出してください。
- ・ 実習に出る日中やお帰りの際には、消灯・戸締りをお忘れなく。

### 《洗濯について》

- ・ 施設内の男性棟洗濯場に設置された、洗濯機や乾燥機をご使用ください。
- ・ 洗濯機は大型が1台、小型が2台設置してあります。
- ・ 利用者の使用を優先し、空いている場合（大抵は20:30以降は空いています）には職員に声をかけてからご使用ください。また、使用中は必ず洗濯場を施錠し、鍵の置き場所については職員の指示に従ってください。

※その他の困りごとや不明点については、随時職員に指示を仰いでください。

## <実習に掛かる費用の目安>

- ・ 食事代 1000円×日数分（朝食200円、昼食400円、夕食400円）
- ・ リネン代（シーツ・枕カバー・布団カバー） 500円
- ・ 買い物外出等に付き添った際の昼食代・入浴代 2000円程度
- ・ さんぽ・コンビニ外出等に付き添った際のご自分のおやつ・飲み物代（土日に計画されています）  
※ご自分の夜食等の購入もして頂いて構いません。
- ・ 実習録返送用のレターパック代金 510円（持参した場合は不要）
- ・ その他交通費（電車代・タクシー代など）

## <最後に・・・>

実習そのものは難しいことは何もないと思います。我々職員も実習生に課題を課すことはほとんどありませんが、質問されたことには誠実に答えていくというスタンスでいます。わからないことはどんどん質問してください。

施設実習の期間内で施設の社会的位置づけ、歴史、システム、療法など全てを学ぶことは難しいことです。福祉専攻で施設に就職を希望する方は別ですが、保育士もしくは幼稚園教諭を目指す方は利用者との関わりに重点を置いて実習を行って欲しいと思います。一般の保育園等に就職しても必ず障害を持つ子供と出会います。そんなときに、「実習で様々な人たちと関わったから何とかなる」と思えるような関わりができるよと思います。思いを共感すること、その人の個性や可能性を発見すること、自分を認めてもらうことなど特に難しいことはありません。相手の気持ちに立つことと少しの粘り強さがあれば大丈夫です。人と人との信頼関係に障害の有無は全く関係ないということを体感して下さい。

積極的にチャレンジすることを望みます。実習を実のあるものにするかどうかは皆さん次第です。楽しく充実した実習になるよう職員一同願っています。

白州いずみの家 地域交流部  
実習指導担当 木村・原・滝島・飯野

障害者支援施設 白州いずみの家  
住所：山梨県北杜市白州町白須 8438  
TEL：0551-35-3324